

議題3 最近の人権をめぐる動向

ヘイトスピーチへの対応について

1 ヘイトスピーチ等の状況

- ①近時、ヘイトスピーチは、街頭デモなどの示威行動からインターネットにその舞台を移しつつあり、インターネットを含めると依然として多くのヘイトスピーチが行われている。
- ②本県では、大都市で行われているようなヘイトスピーチを伴うデモや街宣活動は確認されていない。
- ③一方、本県でも、近年、外国人が大幅に増加しており、人種、宗教、文化、習慣等の違いによる理解不足からくる偏見や思い込みにより、日常生活でトラブルが生じたり、インターネットの発信の容易さや匿名性を悪用した書き込みの発生等も危惧される。

○警察庁「治安の回顧と展望」

- ・平成30年約30件、令和元年約20件、令和2年約10件、令和3年約20件、令和4年約20件
(右派系市民グループによるデモ)

○法務省「在留外国人統計(各年年末現在)」

- ・香川県内の在留外国人数の推移(平成29年末11,636人⇒令和4年末15,078人)

2 観音寺市議によるヘイト投稿事案への対応

① 事案概要

観音寺市議が令和5年11月下旬、日韓の歴史認識を巡るSNSへの投稿の中で、旧日本軍の慰安婦について「売春婦という職業でものすごい稼いでいた」などと書き込み、韓国に対して「乞食しかできることのない集団」と侮辱したとして、市議会議長からヘイトスピーチに当たると嚴重注意を受けた。

② 県の主な対応

- ・昨年12月18日の知事の定例記者会見において、記者からの質問に対し、特定の民族や国籍の人々を著しく侮辱するような内容のものは、人々に不安感や嫌悪感を与えるだけではなく、人としての尊厳を傷つけ差別意識を生じさせることになりかねず、許されるものではないと表明。
- ・県内外国人の生活全般にわたる相談にワンストップで対応する「かがわ外国人相談支援センター」(アイパル香川内)の更なる周知を図り、外国人が不安なく本県で生活できるよう支援する。
- ・来年度の人権週間を中心とした取組みについては、令和7年に開催される瀬戸内国際芸術祭や大阪・関西万博を契機とした訪日外国人や国の技能実習制度の見直しによる外国人材の増加が見込まれるため、「民族、国籍、文化などの多様性」の尊重をテーマとした啓発を推進する。
- ・ヘイトスピーチ解消法の趣旨に沿った教職員研修を実施し、教職員の指導力向上を図る。
- ・今回の事案を踏まえ、ヘイトスピーチが許されるものではないことを改めて庁内各課に周知徹底するとともに、県職員を対象とした人権問題に関する階層別研修において、ヘイトスピーチを取り入れた研修を実施する。

3 今後の取組の方向性

県民一人ひとりがヘイトスピーチを身近な人権問題と捉え、ヘイトスピーチ解消法の趣旨が県民に理解されるよう、引き続き、人権教育及び啓発、相談体制の充実に取り組む。